



草の根・人間の安全保障無償資金協力外部委嘱員の募集

草の根・人間の安全保障無償資金協力(以下、草の根無償)とは、当地の非営利団体(NGO、病院、地方公共団体等)が実施する比較的小規模なプロジェクトに対して必要な資金供与を行うものであり、今般募集するのは、大使館からの委嘱契約に基づき短期的(原則1年契約)に草の根協力に関する業務に主に当館内で従事していただく委嘱員です。

外部委嘱員について

外部委嘱員は、当館との委嘱契約に基づき、草の根無償の業務を1部お手伝いいただくものです。委嘱員は、当館の職員ではありませんが、当館担当者の指示のもとに、草の根無償の案件形成・実施・管理における重要な仕事をお願いしております。なお、外部委嘱員は、当館の所在地であるトリニダード・トバゴに居住しつつ、対象国での現地調査も行っていただきます。

※外部委嘱に関する契約は雇用契約ではなく、具体的な業務の委嘱契約です。従って通常の雇用契約に含まれる各種の待遇は適用されず、例えば、各種保険等にはご自身で加入していただく必要があります。

※外部委嘱員に対する謝金は、一定の基準に基づき、米ドルで当館から支払われます。また、本邦又は第三国から当地に赴き委嘱契約する場合は、本邦との間の航空賃(エコノミークラス)、ビザ取得料、住居費等について、業務遂行のために必要と認められる限り、現地到着後に当館から支払われます。

主な業務内容

案件形成に係る事前調査(プロジェクト対象国における現地調査を含む)。申請書(英語)の精査。申請団体との連絡・調整。実施案件に関するフォローアップ調査。関連書類(日本語)の作成及び整理。

※プロジェクト対象国(すべて英語国): アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネーヴィス、ドミニカ国、セントルシア、セントビンセント、グレナダ、ガイアナ、スリナム、バルバドス

委嘱員に期待される能力等

高い語学能力(日本語及び英語)及び途上国援助活動・開発問題に関する知識。

加えて、カリブ地域の社会・経済に対する知識や関心、カリブ地域での生活経験があるのが望ましい。

委嘱契約期間

2013年12月13日(予定)～2014年3月31日(4月1日から1年間の契約更新)

トリニダード・トバゴ共和国 紹介

カリブ海の南部に位置する島国、トリニダード・トバゴ。人口は約130万人で、英語が公用語。石油・天然ガスの産出国であり、カリブ地域では最も経済が発展している国の1つとして挙げられる(一人当たりGNI(2012年): 14,400USドル)。

熱帯に位置し、高温多湿(年平均気温: 27.5度)だが、ハリケーンベルトからは外れているため、ハリケーンの心配はあまりない。音楽と祭りの国であり、カリブソやスティールパンの発祥の地とされ、2月頃に行われるカーニバルも世界的に有名になっている。



(上)現地調査



(右)署名式

委嘱員を希望される方は、**2013年11月6日(水)までに**、履歴書(日本語、任意の様式。開発関係業務経験及び英語能力について明記。)を以下の連絡先にEメールにて送付いただくようお願いいたします。

ご質問等も承りますので、お気軽にご連絡ください。

在トリニダード・トバゴ日本大使館 高橋(経済協力班)

Eメールアドレス: yoichiro.takahashi@mofa.go.jp

※ご提出いただいた個人情報については、採用選考の目的にのみ利用します。なお、応募書類は返却いたしませんので予めご容赦ください。